

平成31年度 スマートものづくり導入支援補助金公募要領

令和元年6月3日制定

1 事業の概要

(1) 目的

この事業は、公益財団法人いわて産業振興センター（以下、「センター」という。）が、I o Tツール等第4次産業革命技術の導入支援を行うことにより、企業のコスト競争力と生産能力を高め、新規顧客の獲得や事業拡大に繋げ、長期安定的雇用の創出と多様な人材活用機会の増加を図ることを目的とします。

(2) 事業の対象範囲

I o T・A I・ロボット等の活用により生産性向上を進めようとする県内ものづくり企業が、導入開始する際の「材料費」及び「外注費」を補助します。

(3) 応募資格

補助金申請企業は、以下のすべての条件を満たす必要があります。

- ①県内に本社又は製造拠点を有すること
- ②「岩手県生産性向上と設計開発力強化による新産業参入事業推進協議会」（以下「協議会」）の構成機関に参画済の企業、または「生産性向上と設計開発力強化による新産業参入事業」に新規参画申請中の企業であること

○ 協議会の構成機関に該当する既存協議会及び研究会等

組織名	事務局
いわて半導体関連産業集積促進協議会	ものづくり自動車産業振興室
いわて組込みシステムコンソーシアム	〃
いわて医療機器事業化研究会	いわて産業振興センター
いわて加速器関連産業研究会	〃
岩手県工業クラブ	岩手県工業クラブ

- ③指定主要業種及び指定関連業種に該当する企業であること。

○ 指定主要業種及び指定関連業種

種別	産業分類番号	分類
指定主要業種	25	はん用機械器具製造業
	26	生産用機械器具製造業
指定関連業種	18	プラスチック製品製造業
	19	ゴム製品製造業
	23	非鉄金属製造業
	24	金属製品製造業
	27	業務用機械器具製造業
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
	29	電気機械器具製造業
	31	輸送用機械器具製造業
	39	情報サービス業

- ④事業拡大後に、新たな正社員労働者の雇用を予定していること。

（県が行う雇用状況調査（年2回）に協力すること。）

⑤その他事項

- ・雇用保険適用事業所の事業主であること。
- ・厚生労働省が実施している雇用関係助成金について、不正受給をしてから3年以内又は、交付申請日から交付決定日までの間に不正受給をした事業主でないこと。
- ・労働保険料を滞納している事業主でないこと。
- ・交付申請日の前日から過去1年間に労働関係法令の違反を行っていない事業主であること。
- ・暴力団等の反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がない事業者であること。

(4) 補助事業の期間

補助決定通知日から補助決定年度の2月末日まで

(5) 補助内容及び経費

1事業当たり補助率3分の2以内、補助上限額40万円

(6) 採択予定数

6件程度

(7) 対象経費

- ・材料費（原材料、副資材及び消耗品の購入に要する経費）
例：センサー・配線・CCDカメラ・マイコン・PLC等
- ・外注費（導入検討に関わる業務の一部を外注する場合に外注先への支払に要する経費）
例：データ収集・分析用ソフトウェアのプログラム外注費・回路設計外注費・データ分析レポートの作製費等

2 応募手続

(1) 受付期間・提出先等

募集期間：令和元年6月3日（月）～6月28日（金）17:00必着

※採択案件が予定予算に達しない場合は、2次募集を行うことがあります。

提出先：公益財団法人いわて産業振興センター ものづくり振興部 生産技術革新担当
（〒020-0857 盛岡市北飯岡2-4-26：岩手県先端科学研究センター2階）

提出方法：郵送又は直接持参

(2) 必要書類・部数

- ① スマートものづくり導入支援補助金交付申請書及び補助事業計画書（様式第1号、別紙含む）：1部
- ② スマートものづくり導入支援補助金交付申請書交付申請書の内容が入力されたCD-R：1枚
- ③ 参画企業等の会社概要（パンフレット等）：各1部
〈提案書類の取りまとめ方法〉

原則として両面印刷、ダブルクリップ留め

(3) その他留意事項

- ① 応募にあたっては事業推進コーディネーター・生産技術マネージャー等、「生産性向上・設計開発力強化プロジェクト」を推進する専門人材の推薦が必要です。補助金応募を検討された企業の方は、必ず4項記載の問い合わせ窓口まで事前に連絡をお願いします。

- ② ファクシミリ又は電子メールによる提出は受け付けません。
- ③ 提出いただく提案書等は、対象事業選定以外の目的には使用せず、応募内容についての秘密は厳守します。
- ④ 提出書類は返却いたしません。また、応募者都合による応募後の修正や資料等の追加はお断りします。

3 対象事業の選定

(1) 選定方法

申請内容等の審査は、評価基準に基づいて審査委員会（非公開）により行います。（毎月上旬に開催予定）

(2) 評価基準

① 事業の必要性

自社の経営戦略や、製造工程の課題改善に寄与するシステム導入計画となっているか。

② 期待される事業効果

本事業での導入開始以降、全社的取組みへと発展した場合、どのような事業効果が期待できるか。

③ 費用の妥当性

目的達成のため、有効な費用配分となっているか。

以上の評価項目に、専門人材の推薦内容を加味して総合的に評価します。

(3) 選定結果の通知

選定結果については採否にかかわらず申請者に通知します。（毎月上旬予定）

4 問合せ先

公益財団法人いわて産業振興センター ものづくり振興部 生産技術革新担当

鈴木・東野・城守

電話：019-631-3822

メールアドレス：seisan@joho-iwate.or.jp

令和 年 月 日

公益財団法人いわて産業振興センター
理事長 立花 良孝 様申請者
住所
名称
代表者氏名

印

スマートものづくり導入支援補助金交付申請書

上記助成金の交付について、スマートものづくり導入支援補助金交付要領第4の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の名称

2 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

補助事業に要する経費	円
補助金交付申請額	円

3 補助事業の内容及び補助事業に要する経費の配分
(別紙 補助事業計画書のとおり)

4 補助事業完了予定日 年 月 日

(別紙)

補助事業計画書

1 事業内容

○事業の名称(※具体的内容がわかる計画名を記載)

○計画に参加する企業等(※産学及び支援機関の名称を記載)

(正)：補助を受ける企業等

(副)：計画に協力する機関（公設試等）があれば記載

○具体的事業内容

(1) 事業内容(※実施方法や進捗計画等を具体的に記載)

(2) 事業実施の必要性

(3) 事業の実施日程（開始予定日及び完了予定日）

交付決定の日 ～ 年 月 日

(4) その他特記事項

2 補助事業経費区分

(単位：円)

費目	経費の内容	補助事業に要する経費	補助対象経費	負担区分	
				自己負担額	補助金申請額
材料費					
小計					
外注費					
小計					
合計					